

2021年度 札幌医科大学病院医学部皮膚科研修プログラム

A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

B. プログラムの概要：

本プログラムは大学の皮膚科学講座への入室にこだわらず、札幌医科大学医学部皮膚科を研修基幹施設として、JA 北海道厚生連札幌厚生病院，JCHO 北海道病院，国立病院機構北海道医療センター，砂川市立病院，手稲溪仁会病院の 7 病院を研修連携施設として、また市立三笠総合病院、NTT 東日本札幌病院を研修準連携施設として加えた研修施設群を統括する研修プログラムである。なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。

C. 研修体制：

研修基幹施設：札幌医科大学医学部皮膚科

研修基幹施設：札幌医科大学医学部皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）：宇原 久（皮膚科診療科長・主任教授）

専門領域：ウイルス性皮膚疾患，皮膚腫瘍，皮膚科一般

指導医：肥田時征（講師）（皮膚科専門医，臨床遺伝専門医，がん治療認定医）

専門領域：遺伝性皮膚疾患，色素異常症，皮膚科一般

指導医：神谷崇文（講師）（皮膚科専門医）

専門領域：皮膚腫瘍，皮膚病理，皮膚科一般

指導医：加藤潤史（助教）（皮膚科専門医，皮膚悪性腫瘍指導専門医，がん治療認定医）

専門領域：皮膚腫瘍，皮膚外科，皮膚科一般

指導医：菅裕司（助教）（皮膚科専門医）

専門領域：アレルギー，ウイルス性皮膚疾患，皮膚科一般

指導医：堀本浩平（助教）（がん治療認定医）

専門領域：皮膚腫瘍，皮膚外科，皮膚科一般

指導医：熊谷綾子（助教）

専門領域：アレルギー，レーザー，皮膚科一般

施設特徴：

1. 札幌医科大学皮膚科を研修基幹施設とした当プログラムにおける臨床研修の育成理念
北海道はその広い土地の中に各市町村の病院・診療所が点在するという特性がある。そのため、患者は容易に専門医にアクセスをすることができない。その現況を踏まえて、当プログラムは専門分野のみに偏ることなく、高いレベルで診断（皮膚病理診断を含む）と治療（手術を含む）を行うことができ、さらにサブスペシャリティーを発揮できる皮膚科医を育成することを研修理念とする。

2. 病棟研修の特色

皮膚科病床 25 床を有する施設である。当施設は、指導医に皮膚悪性腫瘍指導専門医、臨床遺伝専門医を擁する施設である。病棟チームは、皮膚炎症・アレルギーチームと腫瘍チームの 2 チームで構成されている。これにより、全道から紹介されるさまざまな症例の入院を受け入れ、先進的な皮膚科診療を提供している。

炎症・アレルギーチームは、治療に難渋するアトピー性皮膚炎患者の教育入院を始め、薬剤・食物アレルギー患者の内服・誘発試験による精査加療、生物学的製剤を用いた重症乾癬の治療、自己免疫性皮膚疾患、重症薬疹、膠原病、光線過敏症におよぶ広範囲の疾患の診療に当たっている。

腫瘍チームは、悪性黒色腫、有棘細胞癌、基底細胞癌、乳房外パジェット病、メルケル細胞癌をはじめとした多彩な皮膚悪性腫瘍の手術を年間 100 例程度施行しており、センチネルリンパ節生検、リンパ節郭清、皮弁作成術、植皮術などにより治療にあたっている。また、進行例に対しては積極的に免疫チェックポイント阻害剤や分子標的治療薬を用いた治療を行っている。その他、放射線治療科、血液腫瘍科と連携して集学的治療を行っている。

3. 外来研修の特色

当施設は紹介状の有無によらず日常的に一般的な皮膚疾患の患者も新患外来で分け隔てなく積極的に受け入れている。当プログラムの専攻医は、専門的に大きく偏ることのない多彩な症例を新患外来担当の指導医に陪席しながら、正しい診断に至るまでの問診・視診の取り方や、鑑別疾患の考え方、診断に有用な各種検査の選択の仕方、皮膚生検をする際の疾患ごとの最適な部位や深さの選び方、治療方針などの診断から治療に至るまでの皮膚科医に必要な論理的な思考過程を外来研修により学ぶことができる。

また、当施設は Q スイッチルビーレーザー、ロングパルスアレキサンドライトレーザーレーザー機器を有し、血管性および色素性病変の治療を行っている。

毎週木曜日午後には非常勤医師（アレルギー指導医）による皮膚アレルギー専門外来と臨床遺伝専門医による遺伝専門外来も行っており、専攻医は各疾患に対する理解を深める

ことができる。

4. 基礎研究・臨床研究の奨励

当施設では色素性疾患をはじめ、アトピー性皮膚炎や遺伝性皮膚疾患の病態解明に関する基礎的・臨床的研究を行っている。専攻医は皮膚科診療への理解をより深めることができる大学院への入学や臨床研究への積極的な参加が奨励されている。研究内容の詳細は札幌医科大学医学部皮膚科学講座のホームページを参照のこと。

5. 学会発表および専門医取得への取り組み

専攻医は年 4 回開催される皮膚科学会北海道地方会に演題発表する。その他、皮膚科学会総会、皮膚科学会東部支部学術大会などの全国的な学会や、皮膚悪性腫瘍学会、アレルギー学会などのより専門領域の学会にも積極的に演題発表することを奨励している。

また、専門医取得のために参加が必要な講習会へ出席ができる様な業務上のサポートも行っており、多くの専攻医が最短の 5 年間で専門医を取得できることを目標にしている。

当プログラムでは各種学会参加のための旅費のサポートも行っている。

6. 地域医療への積極的な参加

当施設は、皮膚科常勤医が不在の 20 カ所を超える北海道内各地の公的・準公的な病院に皮膚科医を定期的に派遣している。そこでも研修基幹施設および研修連携施設と同等の医療レベルが提供できるよう心がけており、地域医療への貢献を持続させている。専攻医は研修期間中にそれらの病院へ定期的に派遣されることで、地域性を考慮した皮膚科診療を学ぶことができる。

7. 女性医師の復職支援について

当プログラムは、皮膚科専攻医を選択する女性医師が増加していることを踏まえ、結婚、出産、産休後の職場復帰をしやすいするために積極的な復職支援を行っている。具体的には、週 2, 3 日勤務を選択できる時短勤務制度による勤務体制のサポートや、各カンファレンス、抄読会、外来、病棟業務を含めた通常業務は勤務時間内に終わることに努めている、などである。それにより、育児や保育所・幼稚園の送迎により起こり得るキャリア継続のための機会損失（カンファレンスを欠席せざるを得ないなど）が最小限になるだけでなく、復職した女性医師が心理的な負い目を感じる事が少なく働けるように努力している。

2019年1月から12月の実績

入院患者疾患別分布

	計	割合 (%)
悪性腫瘍	333	53.6
良性腫瘍	36	5.8
母斑・母斑症	19	3.1
湿疹皮膚炎	16	2.6
水疱症	36	5.8
炎症性角化症	4	0.6
膠原病と類縁疾患	7	1.1
薬剤・食物アレルギー	52	8.4
血管炎	9	1.4
その他の炎症性疾患	8	1.3
ウイルス性疾患	16	2.6
細菌性疾患	21	3.4
その他の疾患	64	10.3
合計	621	100

手術

	計
手術室手術件数（入院）	146
手術室手術件数（外来）	157
手術室手術件数（合計）	303
皮膚悪性腫瘍切除術（手術室）	108
皮膚・皮下腫瘍切除術（手術室）	142
レーザー照射（手術室）	19
植皮術（手術室）	42
皮弁作成術（手術室）	17
リンパ節摘出術（センチネルリンパ節生検を含む）	21
皮膚生検（件数）	530

研修連携施設：

1. JA 北海道厚生連札幌厚生病院

所在地：札幌市中央区北 3 条東 8 丁目 5 番地

プログラム連携施設担当者（指導医）：柳澤健二

専門領域：皮膚腫瘍，感染症，アレルギー，皮膚科一般

当院と当科の特色：

札幌市中央区で 519 床の病床数を有する基幹病院の一つである。皮膚科専門医兼臨床研修指導医 1 名を含む 4 名の常勤医体制で外来，入院ならびに皮膚科救急疾患の診療を行っている。また，札幌医科大学の研修連携施設として毎年 8～10 人の選択クリニカルクラークシップ学生の受け入れと共に，全国から毎年 4～5 名の学生見学も受け入れており学生の教育指導に積極的な施設である。

外来および入院診療体制について：

当科の年間平均外来数は 75 名（年間約 18,000 名）で推移しており，午前診療は 3 診体制で午後診療は週 3 日（月，木，金）としている。外来紹介率は約 20% で，稚内や網走，函館など道内各地域からの紹介あるいは患者受診を受けている。

当科の基本病床数は 5 床であるが常時 5～10 名の患者が入院しており（年間の入院患者実数は約 200 例），皮膚科の平均在院日数は約 9 日（病院全体は 14 日）である。病棟診療に関しては毎日朝夕 2 回の病棟回診を通して入院患者の病状の変化を把握するのみならず，患者とのコミュニケーションを図る事で治療をスムーズに進めており，又，週 1 回の病棟チームとのカンファレンスを通じて主治医が把握していない患者情報や治療方針を共有する事で質の高い診療ができるよう心掛けている。複数科にまたがる皮膚症状に関しても他科と連携しながら集学的治療を行っており，さらに当院は癌拠点病院であり緩和病棟も併設しているため，皮膚科で治療中の皮膚癌の終末期患者に対しても皮膚科が主治療科として緩和チームと共に診療に当たっている。その他，褥瘡を有する他科患者に関しては，当科が褥瘡チームの中心となり，WOC 看護師や栄養課，理学療法科スタッフと共にチームで褥瘡回診・治療を行っている。

当科における皮膚科診療と専攻医研修の特色：

当科は，大学病院で扱う疾患とは異なり日常遭遇する一般的な皮膚疾患を中心として，皮膚悪性腫瘍の手術や化学療法（外来化学療法センターを含む），尋常性乾癬に対する生物学的製剤治療，自己免疫性（皮膚）疾患の診断と治療，下腿潰瘍や壊疽など糖尿病の重症合併症，蜂窩織炎や帯状疱疹などの皮膚感染症，アトピー性皮膚炎の教育入院，他科治療により発生する皮膚障害への対応などを含め，単に皮膚科だけの診療・治療だけに留まらず，院内で発生する様々な皮膚のトラブルに対応するために幅広い領域の診療に当たっ

ている。

手術枠に関しては週 1 日の全身麻酔手術枠を含めて、毎日皮膚科枠が確保されており、必要時にいつでも手術を行うことができる体制が整っている。殊に、植皮術や簡単な皮弁形成術などの皮膚外科的手技や、救急現場で対応可能な皮膚外傷への対応を専攻医が研修を通して修得できるように積極的な指導を行っている。

当院の後期研修システムを選択した専攻医は、毎日の外来診療担当や病棟回診、入院患者の決定と治療および手術などを自立して行うことができる診療体制を組んでいるが、手技的あるいは診断治療が困難な症例に関しては指導医と共に診療に当たることにより実践的な臨床研修を経験することができる。専攻医が決定した局麻手術は基本的に筆頭執刀者となるが、単独で手術が困難な症例に対しては指導医と共に執刀する体制をとることにより、専攻医の手術経験数と手術手技の向上を図っている（年間の手術・生検・外科処置件数は約 400 件）。また、専攻医は地方会を中心とした学会発表を年 3 回以上、全国学会で年 1 回以上を目標とし、専門医資格取得の実績のため原則として学会発表症例のすべてを論文発表することを奨励している。

そのほか、当科は臨床面での研修以外に院内病理医との定期的な病理組織カンファレンスの開催や、院外の皮膚病理専門施設での月 1 回の症例検討会への参加の他、年 2 回関連病院である旭川厚生病院ならびに帯広厚生病院皮膚科と合同で症例検討会を開催し、情報交換と親睦を通して臨床のレベルアップを図っている。また、院内で開催される医療安全、医療倫理、院内感染など将来の専門医資格取得の業績のための研修への参加を奨励している。さらに地域医療のサポートとして関連病院である網走厚生病院での皮膚科診療を毎週 1 日行う事で常勤皮膚科医不在病院の地域医療にも積極的に貢献している。

当院の皮膚科専攻医研修の特徴は、自立した「役に立つ皮膚科医」あるいは何処へ行っても「即戦力になれる皮膚科医」の育成を目標としており、3 名の指導医が外来診療や手術あるいは入院患者診療を通して専攻医の力量にあわせながら安心してスキルアップすることができる研修内容が特徴である。

2. JCHO 北海道病院

所在地：札幌市豊平区中の島 1 条 8-3-18

プログラム連携施設担当者（指導医）：遠藤 元宏（部長）

専門領域：抗癌剤による皮膚障害，感染性皮膚疾患，薬疹，皮膚科一般

当院と当科の特色：

当院は、札幌市豊平区に位置する 358 床の病床数を有する市内の基幹病院の一つで、豊平区を中心に南区、清田区を合わせた人口 50 万人を医療圏としている。当院は、地域に

根差した医療を理念として掲げており、患者を全人的に診るための基本的臨床能力の習得を目標にしている。当科は、皮膚科指導医 1 名と皮膚科専攻医 1 名の常勤医 2 名体制で皮膚科診療を行っている。当科は、研修連携施設として、専攻医が診断、皮膚科的検査、皮膚病理、皮膚外科を一通り研修できる院内研修プログラムを策定・実施している。また、日本皮膚科学会で定められた診療ガイドラインに準拠した診療を提供するよう努力している。

外来および入院診療体制について：

外来は皮膚科常勤医 2 名による 2 診制で行っており、月曜、火曜、金曜は全日、水曜、木曜は午前みの外来体制である。当科は、地域連携を通して新患外来患者の事前予約を受けることにより、円滑に診療が進むよう心がけている。

当科は入院病床数 3 床で運用しており、延人数での年間病床利用率はほぼ 100%である。また、平均在院日数は 9 日前後であり、病床運営の効率を上げることに努めている。近年の高齢化を反映して高齢者患者が増加傾向にあるが、認知症のリスクが高い症例に対しては短期入院で済むように工夫するなどの対応をしている。

当科における皮膚科診療と専攻医研修の特色：

当科を受診する患者はアレルギー性皮膚疾患、感染症、脱毛症など一般的な皮膚科疾患が主であるが、当院が化学療法を積極的に施行している施設であるため、当科は抗癌剤による皮膚障害のコンサルテーションも多く受けている。当科ではこれらに対する治療介入を積極的に行っており、専攻医は様々な抗癌剤による皮膚障害に対する予防、診断および治療を経験することができる。

当科に入院する患者の多くは感染症で占められており、帯状疱疹や蜂窩織炎といった疾患が多いが、類天疱瘡などの水疱性疾患や皮膚腫瘍手術、薬疹などの入院も受け入れている。自己免疫性水疱症、成人アトピー性皮膚炎などの難治性皮膚疾患に対しては、日本皮膚科学会のガイドラインに沿った上で、新しい治療も取り入れた診療を心がけている。それにより、専攻医は各皮膚疾患に対する診療の基本と応用を学ぶ機会を得ることができる。過去 3 年間の年間手術件数は、皮膚生検などを含めると 200 件前後で推移しており、その多くは皮膚良性腫瘍であるが、有棘細胞癌や基底細胞癌などの皮膚悪性腫瘍の手術も行っている。専攻医は筆頭執刀者として積極的に手術に当たっている。当科では、鑑別診断が必要な症例に対し積極的に皮膚生検を行い、病理医と連携して正確な診断を心がけている。週 1 回、指導医と専攻医で病理カンファレンスを行い皮膚病理の勉強をしている。

また、当科は日本皮膚科学会専門医制度の研修目標を基準として策定した JCHO 北海道病院皮膚科臨床研修プログラムを実施しており、専攻医はその成果を年 3 回の院内研修医症例検討会で報告している。

3. 国立病院機構北海道医療センター皮膚科

所在地：北海道札幌市西区山の手 5-7-1-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：廣崎 邦紀（医長）

専門領域：創傷，腫瘍，アレルギー，皮膚科一般，（日本皮膚科学会褥瘡診療ガイドライン委員 平成 25 年 6 月～）

当院と当科の特色：

当院は札幌市西区で 500 床の病床数を有する基幹病院の一つである。当科では，皮膚科専門医 1 名と皮膚科専攻医 1 名の 2 名の常勤医体制で外来，入院ならびに皮膚科救急疾患の診療を行っている。当科は，他の基幹病院と同様，主に一般的な皮膚疾患の診療に当たっているが，複数の診療科が診療する褥瘡専門外来およびアレルギー・皮膚腫瘍専門外来を設置することで，他病院との差別化を図っている。2 名の常勤医体制で最大限の皮膚病診療ができるよう紹介患者を優先し，入院患者の確保に努めている。平成 27 年度は 4 人の初期臨床研修医が皮膚科研修を選択しており，当科は毎年人気の高い診療科の一つになっている。全国からの皮膚科希望の医学生の病院見学も積極的に受け入れている。

外来および入院診療体制について：

当科の外来体制は，月曜，火曜，金曜の完全予約制外来と一部の専門外来以外は休診にしているため，年間平均外来患者数は 36 人/日（年間約 9,000 名），外来紹介率は約 80%（新患患者数は約 1,800 名）である。主に，札幌市西部の西区，手稲区，小樽市を中心に幅広い地域の患者を受け入れている。当科の基本病床数は，平成 27 年度が 7.1 人（年間入院患者数は約 200 人）で，平成 28 年度より病床数は 7 床割当となった。週 1 回病棟スタッフとともに入退院状況と治療方針の確認を行うチームカンファレンスを行っている。カンファレンス後，スタッフ，指導医とともに病棟回診を行う。

当科における皮膚科診療と専攻医研修の特色：

当院の皮膚科専攻医研修は，緩やかな主治医制によるチーム医療体制をとることで専攻医の自由な発想や考えを尊重しつつ，手術症例および入院患者の診療を専攻医が主体となっていくことで，臨床レベルの高い皮膚科医を育成することを目標にしている。常に指導医とのコミュニケーションを十分に取り，より標準的な診療ができることを心がけることで，皮膚科診療のスキルアップが十分できる研修内容を目指している。

診療内容は，皮膚悪性腫瘍の切除とセンチネルリンパ節生検，皮膚悪性腫瘍に対する化学療法をはじめ，尋常性乾癬に対するナローバンド UVB による紫外線療法や生物学的製剤治療，褥瘡に対する筋膜皮弁を含む手術療法や陰圧閉鎖療法，下腿潰瘍，糖尿病壊疽の診断および血流評価，天疱瘡，類天疱瘡に対するステロイド，免疫抑制剤，IVIg 等による加療，蜂窩織炎，帯状疱疹などの皮膚感染症，アトピー性皮膚炎の教育入院等，多岐にわ

たる。その他、当科は救急患者の多発褥瘡や、慢性期病棟等および重度褥瘡の紹介患者にも対応している。当科で研修を受ける専攻医はこれら難治性皮膚疾患の診療を経験することで、診断能力および皮膚科治療スキルの向上を図ることができる。

院内の褥瘡回診チームは、皮膚科、形成外科、WOC、看護師、管理栄養師、リハビリテーション理学療法士スタッフで構成され、毎週、褥瘡カンファレンスおよび回診を行っている。毎月の院内褥瘡委員会では症例をスライド供覧しながらのミニカンファレンスがあり、担当医がプレゼンテーションを行う。平成 27 年度より市立旭川病院、イムス札幌消化器科中央総合病院、札幌皮膚科クリニックのスタッフなどと連携し、北海道褥瘡研究会を立ち上げ、年 1 回の研究会を予定している。

手術体制は週 2 日が確保されており、予約枠は常に埋まっている状況である。分層・全層植皮術、皮弁作成術の他、前述のセンチネルリンパ節生検、筋生検などを行っている。手術実績は年間約 150 例で、外来での小手術を加えた手術件数は年間約 200 件である。執刀は主治医制としているため、専攻医がその約半数の症例を執刀している。手術は必ず指導医とともに 2 人で行うことにしており、専攻医は丁寧な技術指導により十分な手術経験を得ることができる。

また当科は、皮膚科の手術や生検で採取した病理組織標本を用いて定期的に皮膚病理カンファレンスを行い、疾患の理解を深めることに努めている。専攻医には地方会を中心に学会発表し、症例報告の多くを論文発表するよう指導している。

4. 砂川市立病院皮膚科

所在地：北海道砂川市西 4 条北 3 丁目 1-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：鎌田 麻子（医長）

専門領域：薬疹、水疱症、重症感染症、皮膚科一般

当院と当科の特色：

北海道の中空知地区にある病床 498 床の 3 次救急対応の拠点病院である。当院は、全ての救急症例を原則断らないという病院指針の下に全科救急体制に力を入れており、独立した救急部を持つ道内でもまれな病院である。年々医療過疎が進み、診療科の削減も目立つ北海道の地方都市の現場において、20 の診療科、80 人以上の常勤医師数を有している当院は自治体病院のモデルケースにもなっており、全国から多数の見学者が訪れている。

当院は「地域に根ざし、地域に愛され、貢献する病院」を病院理念にかかげ、軽症から最重症の患者まで幅広く受け入れ、原則地域で治療を完遂している。また昨今は、地域医療拠点として急性期医療のみならず慢性期、回復期まで包括した医療を行う方針の下、主に末期がん患者などの在宅往診も積極的に行っている。そのため、初期研修病院としても大変人気が高く、毎年北海道のみならず全国から志願者が訪れている。

当科では、一般的な湿疹・皮膚炎、アトピー性皮膚炎、薬疹、蕁麻疹、帯状疱疹、白癬

などに加えて、重症例も多く受診し大学病院への紹介例も多い。また、他科入院患者の皮膚疾患に関する対診依頼が多い（毎日 7 名程度）ことも当科の特徴であり、専攻医は様々な全身性疾患に伴う皮膚症状を実地で経験することができる。

外来および入院診療体制について：

当科は皮膚科専門医（指導医）1 名と専攻医 1 名の常勤医 2 名体制で診療を行っている。外来は指導医と専攻医の二診体制を取っており、専攻医は独立した外来を担当し毎日 60 人前後の患者を診察する。それにより、研修基幹施設で学んだ知識を実地に生かし多くの臨床経験を積むことができる。入院が必要な症例は、専攻医が主治医となって入院をさせることができ、指導医の下で入院診療に当たる。

当科における皮膚科診療と専攻医研修の特徴：

当院は 3 次救急対応の拠点病院であることから、専攻医はアナフィラキシーショックや熱傷、重症蜂窩織炎などの様々な皮膚科救急疾患症例を豊富に経験することができる。その他、薬疹、自己免疫性水疱症の診療は当科が特に力を入れている分野である。当科では、臨床診断が難しい症例に対し積極的に皮膚生検を行い、病理医と連携して正確な診断を心がけている。週 1 回、指導医と専攻医で病理カンファレンスを行い皮膚病理の勉強をしている。

また、不定期ではあるが、当科も他施設や在宅患者の往診業務に携わっており、専攻医はこれに参加することにより在宅皮膚科診療について学ぶ機会を得る事ができることも当院研修の特色と言える。

学会発表に関しては、中空知医師会主催の勉強会が毎年開催されており、専攻医はアットホームな雰囲気の中で学会発表の経験をつむことができる。また、研修医向けの勉強会やレクチャーが各科持ち回りで毎週開催されており、各種委員会による院外講師を招いた研修も充実している。皮膚科専攻医も希望すればこれらに参加することが可能である。道外の学会参加に際しては、筆頭演者は病院からの旅費の支給を受け、金銭的サポートを得ることが可能である。当科では、専攻医が最低年 1 回の地方会での発表することと、筆頭著者として論文を一本作成することを目標としている。

当院と当科の特色：

当院は「医療人として組織として社会に貢献する」を病院の使命として掲げている。当院は、北海道西胆振地区内で唯一皮膚科常勤医体制を維持し、皮膚科入院を受け入れることができる拠点病院である。当科では、皮膚科専門医 1 名と皮膚科専攻医 1 名の常勤医 2 名体制で診療を行っている。

外来および入院診療体制について：

当科は完全 2 診制の外来体制をとっており、専攻医は自律的に外来診療に当たる。診療中に疾患の診断や治療方針について判断に迷う時は、指導医と迅速に詳細な相談をしながら診療を行うことが可能な環境を整えている。入院病棟は混合病棟制ですべての病棟は皮膚科患者の入院に対応している。他科へのコンサルテーションを必要とする場合、電話連絡や直接の対話で忌憚のない意見を交換できることなど、他科との密な連携、相互に顔の見える診療が可能であることも当院の特徴である。

当科における皮膚科診療と専攻医研修の特色：

地域内からの紹介が多数あるため、専攻医は日常診療を通して一般的な皮膚疾患から膠原病、重症の乾癬、手術症例など多彩な症例を経験することができる。当科はその中でも特に重症乾癬に対する生物製剤を用いた治療に力を入れている。現在重症乾癬に対して生物製剤を投与している患者は 7 名おり、年に 1～2 名の新規症例に対して生物製剤の導入を行っている。

当院の初期臨床研修医は 1 年目、2 年目併せて 12 名在籍しており、その大多数が皮膚科の研修を 1 ヶ月程度選択する。専攻医が初期臨床研修医を指導する屋根瓦方式をとることで、皮膚科医としてのスキルをさらに向上させることができる。当院では、1 次から 3 次までの救急外来日当直を月 2 回程度担当することで、他科疾患に対する救急初期対応を学ぶことができる。そのほか、当院の形成外科は 2 名の常勤医体制で幅広い領域の手術を行っており、専攻医は皮膚外科的な手技を研修する目的で、形成外科の手術に週 2 回程度参加することができる。当科では、臨床診断の不明確な皮疹に対し積極的に生検し、外注による皮膚病理専門医の診断を受けている。病理レポートがと届き次第、指導医と専攻医で臨床および病理所見につき検討を行っている。

また、当院は研修医を含むすべての医師の学会発表、論文執筆、講演会のサポートも積極的に行っている。専任の司書に文献を依頼すれば、図書蔵書外の文献についても速やかに取り寄せることができる。英語論文・発表は当院所属の米国人職員による添削を受けられる。発表用の PowerPoint、ポスターの作成は、専任の事務職員がサポートを行っており、皮膚科専攻医もそれらのサポートを受けることができる。

その他、当院は女性医師のキャリア形成のための取り組みにも力を入れており、近年、完全な産休・育休制度に加え、病児保育、短時間勤務制度を取り入れている。

5. 手稲溪仁会病院皮膚科

所在地：北海道札幌市手稲区前田 1-12-1-40

プログラム連携施設担当者（指導医）：加瀬 貴美（皮膚科主任医長）

専門領域：皮膚科一般

当院と当科の特色：

当院は札幌市で 607 床の病床数を有する基幹病院の一つである。皮膚科においては、皮膚科専門医 1 名の常勤医体制で 1 日に 30-40 人程度の外来診療を行っている。他の基幹病院と同様、主に一般的な皮膚疾患の診療に当たっているが、複数の診療科があるため、薬疹を含め、他科から多くの症例が紹介されている。また、初期臨床研修医も定期的にローテトしている。

研修準連携施設

市立三笠総合病院 所在地：北海道三笠市宮本町 489-1

NTT 東日本札幌病院 所在地：札幌市中央区南 1 条西 15 丁目

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者、プログラム連携施設担当者、指導医、他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は、専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、専攻医は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる。

研修管理委員会委員

委員長：宇原 久（札幌医科大学附属病院皮膚科診療科長・主任教授）

委員：柳澤健二（札幌厚生病院皮膚科主任部長）

：廣崎 邦紀（北海道医療センター皮膚科医長）

：加瀬 貴美（手稲溪仁会病院皮膚科医長）

：鎌田 麻子（砂川市立病院皮膚科医長）

：遠藤 元宏（JCHO 北海道病院皮膚科部長）

：加藤潤史（札幌医科大学附属病院皮膚科助教・教室長）

D. 募集定員：6 人

E. 研修応募者の選考方法：

書類審査、面接により決定（札幌医科大学附属病院皮膚科のホームページ等で公表する）。また、選考結果は、本人あてに別途通知する。なお、応募方法については、応募申請書を札幌医科大学附属病院皮膚科のホームページよりダウンロードし、履歴書と併せて提出すること。

F. 研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は、研修開始年の 3 月 31 日までにプログラム研修開始届に必要な事項を記載のうえ、プログラム統括責任者の署名をもらうこと。その後、同年 4 月 30 日までに皮膚科領域専門医委員会 (hifu-senmon@dermatol.or.jp) に通知すること。

G. 研修プログラム 問い合わせ先

札幌医科大学附属病院皮膚科

助教・教室長 加藤潤史

TEL：011-611-2111

FAX：011-613-3739

E-mail:xxjk21@sapmed.ac.jp

H. 到達研修目標：

本研修プログラムには、いくつかの項目において、到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。

I. 研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い、研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 札幌医科大学附属病院皮膚科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後、難治性疾患、稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え、教育・研究などの総合力を培う。また、少なくとも 1 年間の研修を行う。
2. 連携研修施設 6 病院では、頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、地域医療の実践、病診連携を習得し、札幌医科大学附属病院皮膚科の研修を補完する。これらの研修連携施設のいずれかで少なくとも 1 年間の研修を行う。
3. 準連携施設である市立三笠総合病院では一人医長として最長 1 年間の研修を行う可能性がある。ここで研修する専攻医は、札幌医大附属病院皮膚科の指導医と密に連絡を取り、診療の相談、カンファレンスへの参加を随時行う。

J. 研修内容について

1. 研修コース

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。

ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また、記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

コース	研修 1年目	研修 2年目	研修 3年目	研修 4年目	研修 5年目
a	基幹	連携	基幹	連携	基幹
b	基幹	連携	基幹	連携	連携
c	基幹	連携	大学院 (研究)	大学院 (研究)	大学院 (臨床)
d	基幹/連携	基幹/連携	砂川市立 病院	砂川市立 病院	市立三笠 総合病院

a：皮膚科専門医基本コース

研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。最終年次に後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。研修基幹施設と連携施設を原則として1年ごとで異動するが、諸事情により2年間同一施設もあり得る。

b：皮膚科専門医・地域臨床医コース

北海道という地域性を考慮し、道民のニーズに答えることができる総合皮膚科専門医の養成を目指すコースである。研修基幹施設で合計2年間の研修を行い、3年間の研修連携施設で研修を行うことで、地域で活躍できる皮膚科専門医を養成する。

c：博士号取得基本コース

皮膚科研修の後半に、博士号を取得するための研究を開始する基本コースである。研究と臨床を両立させる努力が必要であるが、皮膚科研究を学ぶことで臨床に対する知見をより深めることができる。研究マインドを持った皮膚科医の要請を目指す。大学院への入学時期については随時対応可能である。

d：地域特別卒卒皮膚科専門医コース

卒後1,2年目に北海道内の研修基幹施設または連携施設で皮膚科医としての基本を研修する。3,4年目は北海道知事指定病院でもあり、皮膚科の研修連携施設である砂川市立病院で皮膚科一般を研修する。研修5年目に一人医長として研修準連携施設である市立三笠総合病院で研修し、地域医療の経験を積むことで、臨床医として地域で活躍できる皮膚科専門医を養成するコース。主に地域特別卒卒の専攻医が選択するコースである。

2. 研修方法

1) 札幌医科大学附属病院皮膚科

外来：新患外来担当医に陪席し，問診の取り方，皮疹の正しい記載の仕方，外来診察，皮膚科的検査，治療を経験するとともに，外来診察室に備え付けてある教科書で疾患に対する理解を深める。

病棟：アレルギー専門医または皮膚悪性腫瘍指導専門医の資格をもつチームリーダーによる 2 チームにより病棟診療チームを構成する。専攻医は各チームに概ね半年ごとに各チームをローテーションして，指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。毎週の病棟回診・総カンファレンスで受け持ち患者のプレゼンテーションを行い，評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い，評価を受ける。

抄読会では月に 1 回 英文論文や皮膚科最新のトピックスを紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 3 回以上筆頭演者として学会発表を行う。また，皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に 1 編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	病棟	外来 手術	外来	手術	病棟		
午後	病棟 回診	病棟 病理 検討会	外来 総合 カンファ レンス	手術	病棟 病理 検討会 抄読会		

2) 研修連携施設

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。カンファレンスや回診に週 1 回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 1 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

各研修連携施設の週間予定表は以下の通りである。

1. JA 北海道厚生連札幌厚生病院

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来 手術	外来	外来	外来		
午後	外来 病棟	手術 検査 病棟	手術 検査 病棟 症例 検討会	外来 手術 検査 病棟 病理組織 検討会	外来 手術 検査 病棟	宿直※	

- ・年2回道内の厚生連病院に勤務する皮膚科医で厚生連勉強会を行っている。
- ・当直は月一回

2. JCHO 北海道病院

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来 手術	外来	外来	外来		
午後	外来 病棟	外来 病棟 褥瘡回診	病棟	病棟	外来 手術 病棟	宿直※	

- ・当直は月2回
- ・月1回診療科別カンファレンスを行っている。
- ・月2回 JCHO 北海道病院附属の老人保健施設の往診を行っている。

3. 国立病院機構北海道医療センター

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来 手術	外来	外来	外来		
午後	褥瘡外来	褥瘡回診	アレルギー ・皮膚 腫瘍外来		手術		

	病棟 カンファ レンス	病棟	病棟	病棟	病棟	宿直*	
--	-------------------	----	----	----	----	-----	--

- ・月，火，金は完全予約制外来
- ・宿直は2回／月を予定

4. 砂川市立病院皮膚科

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来 手術	外来	外来	病棟回診	病棟回診
午後	手術検査 病棟	外来	手術検査 病棟	手術検査 病棟	外来 病棟		日当直 2回/月

- ・日直当直は1～2回/月
- ・時間外は原則指導医と交代で救急外来のオンコール待機

5. 手稲溪仁会病院皮膚科

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	外来	外来	外来	外来	外来		

3) 研修準連携施設

市立三笠総合病院、NTT 東日本札幌病院では現在指導医が不在であるが、地域医療を担う重要な病院である。地域医療で活躍することができる皮膚科医として独立した診療が出来るよう経験と知識をより深化するため専門研修の後半に1年間に限り、1人での診療を行うことがある。また、研修基幹施設および近隣の指導医のいる研修連携施設に患者紹介や診療相談を行うことにより、病診連携を習得する。地域特別卒の専攻医が選択するコースである。定期的に研修基幹施設より指導医を派遣し、難解症例に対する治療の指導などのサポートを行う。

研修の年間予定表

月	行事予定
4	1年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。 2年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。
5	
6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認、概ね6月初旬開催） 日本皮膚科学会北海道地方会（北海道旭川市）
7	
8	
9	
10	日本皮膚科学会北海道地方会（北海道札幌市）
11	
12	研修プログラム管理委員会を開催し、専攻医の研修状況の確認を行う（開催時期は年度によって異なる） 日本皮膚科学会北海道地方会（北海道札幌市）
1	
2	5年目：研修の記録の統括評価を行う。 日本皮膚科学会東部支部学術大会（開催場所は要確認） 日本皮膚科学会北海道地方会（北海道札幌市）
3	当該年度の研修終了し、年度評価を行う。 皮膚科専門医受験申請受付

K. 各年度の目標：

- 1, 2年目：主に札幌医科大学附属病院皮膚科において、カリキュラムに定められた一般目標、個別目標（1. 基本的知識 2. 診療技術 3. 薬物療法・手術・処置技術・その他治療 4. 医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5. 生涯教育）を学習し、経験目標（1. 臨床症例経験 2. 手術症例経験 3. 検査経験）を中心に研修する。
- 3年目：経験目標を概ね修了し、皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。
- 4, 5年目：経験目標疾患をすべて経験し、学習目標として定められている難治性疾患、稀な疾患など、より専門性の高い疾患の研修を行う。3年目までに習得した知識、技術をさらに深化・確実なものとし、生涯学習する方策、習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形での研究活動に携わり、その成果を国内外の学会で発表し、論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり、研究・教育が可能な総

合力を持った人材を培う。

毎 年 度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また，日本皮膚科学会北海道地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し，診療能力の向上に努める。PubMed などの検索や日本皮膚科学会が提供する E-ラーニングを受講し，自己学習に励む。

L. 研修実績の記録：

1. 「研修手帳」を，日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし，利用すること。
2. 専攻医研修管理システムおよび会員マイページ内に以下の研修実績を記録する。
経験記録（皮膚科学各論，皮膚科的検査法，理学療法，手術療法），講習会受講記録（医療安全，感染対策，医療倫理，専門医共通講習，日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会，専攻医選択講習会），学術業績記録（学会発表記録，論文発表記録）。
3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。
4. 専攻医，指導医，総括プログラム責任者は専攻医研修管理システムを用いて下記（M）の評価後，評価票を毎年保存する。
5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を，日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし，確認すること。特に p. 15～16 では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M. 研修の評価：

診療活動はもちろんのこと，知識の習熟度，技能の修得度，患者さんや同僚，他職種への態度，学術活動などの診療外活動，倫理社会的事項の理解度などにより，研修状況を総合的に評価され，「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」の A. 形成的評価票に自己評価を記入し，毎年 3 月末までに指導医の評価を受ける。また，経験記録は所定の評価期間内に指導医の確認を受ける。
2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価，指導医に対する評価，研修施設に対する評価，研修プログラムに対する評価を記載し，指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合，研修プログラム責任者に直接伝えることとする。
3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また，看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。
4. 研修プログラム責任者は，研修プログラム管理委員会を開催し，提出された評価票を元に次年度の研修内容，プログラム，研修環境の改善を検討する。
5. 専攻医は研修修了時まで全ての記載が終わった「研修の記録」，経験症例レポート 15 例，手術症例レポート 10 例以上をプログラム統括責任者に提出し，総括評価を受ける。

6. 研修プログラム責任者は、研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し、総括評価を記載した研修修了証明書を発行し、皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N. 研修の休止・中断，異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。
2. 研修期間のうち、産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大 6 ヶ月までは研修期間に認められる。なお、出産を証明するための添付資料が別に必要となる。
3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要が生じた場合、すみやかにプログラム統括責任者に連絡し、中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

O. 労務条件，労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。

給与，休暇等については各施設のホームページを参照，あるいは人事課に問い合わせること。なお，当院における当直はおおむね 2 回/月程度である。

2020 年 4 月 吉日

札幌医大附属病院皮膚科
専門研修プログラム統括責任者
宇原 久